

余剰兵器級プラトニウム処理処分について

1996年11月25日

科学技術庁
外務省
通商産業省

1. 背景

○スタート等の核軍縮の進展により、防衛目的にとり不要とされた兵器級核分裂性物質（プラトニウム等）が発生。

○このようなプラトニウム等に関し、原子力安全モスクワ・サミット（本年4月）において、以下のとおり合意。

- 安全に管理され、使用済燃料又は同様に核兵器に利用不可能な他の形態に変えられ、安全かつ恒久的に処分されることが極めて重要。
- その主要な責任は各核兵器国が負うが、必要な場合に他国に国際機関が支援することを歓迎。
- 余剰兵器級プラトニウム等の処理処分の方策を策定し実施するために、関連する経験と専門的知識を共有。
- 技術的、経済的、不拡散上、環境上その他の関連する問題を念頭において、処理処分の方策について検討し、その方策の実施のための国際協力の可能な進展を特定するために、専門家による国際会議を開催。
- このようなプラトニウム等に関し、実施可能になり次第、IAEA の保障措置の下に置かれることを確保するための努力を支援。

2. 国際専門家会合について

○日時等 1996年10月28～31日、パリ

○参加国 G7、ロシア、ベルギー、スイス。IAEA、EU

○余剰兵器級プラトニウムの処理処分の方策（原子炉での使用・ガラス固化等）や、その方策の実施のための国際協力についての評価・検討

原子力安全モスクワ・サミット宣言
(抜粋)

防衛目的にとり不要とされた兵器級核分裂性物質の安全かつ効果的な管理

26. 近年、核軍縮に向けて大きな進展があった。これによって、防衛目的にとり不要とされた核分裂物質の相当の在庫が生じている。上述のとうり、これらの在庫は、安全に管理され、使用済燃料又は同様に核兵器に利用不可能な他の形態に最終的に変えられ、安全かつ恒久的に処分されることが極めて重要である。

27. 兵器級核分裂物質の安全な管理の主要な責任は各核兵器国が負うが、必要な場合に他国や国際機関が支援することを歓迎する。

28. 我々は、解体核兵器から生じる高濃縮ウラン (HEU) を混合して平和的非爆発目的のための低濃縮ウラン (LEU) にするために米国とロシアがとってきた措置、並びに核兵器の解体によって生じる核分裂物質の安全な貯蔵、平和的利用及びその目的のための安全かつ確実な輸送のためのカナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国その他諸国とロシアとの協力プログラムを歓迎する。また、これれの方角に沿うその他の努力を奨励する。

29. 我々は、防衛目的にとり不要とされた核分裂物質の管理のための適切な戦略を明らかにする決意である。選択肢には、安全かつ確実な長期貯蔵、ガラス固化又は他の方法による恒久的な処分及び原子炉で使用するための混合酸化物燃料 (MOX) への転換が含まれる。我々は、これらの戦略を策定し実施するために、関連する経験と専門的知識を共有するこおに合意した。我々は、試験的なプロジェクト及びプラントを設立する可能性を含むこれらの選択肢に係る小規模の技術デモンストレーションを行う計画を歓迎する。我々は、技術的、経済的、不拡散上、環境上その他の関連する問題を念頭に置いて、可能な選択肢を検討し、これらの国家戦略の実施のための国際協力の可能な進展を特定するために、専門家による国際会議を開催する。この会議は、1996年末までにフランスで開催される。

30. 我々は、防衛目的にとり不要とされた高濃縮ウラン及びにプラトニウムの管理における透明性を確保することの重要性を認識する。